

市国民健康保険に加入している40歳以上の方へ

特定健康診査を受けましょう

問 伊奈庁舎国保年金課 58・2111 (内線4405)

特定健康診査では生活習慣病の芽を早期発見することができ、早期治療・生活習慣の改善へと結びつけることができます。
特定健康診査を受けていない方は、年1回必ず受診し健康状態をチェックしましょう。



【受診方法】

1. みらい健診で受診する

市健康管理予定表または市ホームページで日程・会場・受診方法を確認してください。
※直近のみらい健診の日程は、本紙24ページ(前ページ)をご覧ください。

2. 医療機関で受診する

近隣で受診可能な医療機関は特定健康診査受診券裏面に記載しています。それ以外の医療機関についてはお問い合わせください。受診の際は必ず医療機関への事前予約が必要です。

3. 人間ドック・脳ドックの助成制度を利用し受診する

事前に市役所で人間ドック・脳ドックの助成申し込みが必要です。助成対象となる契約医療機関についてはお問い合わせください。
また、脳ドックの助成は3年に1回の助成となります。ご注意ください。

☆受診時に持参するもの

特定健康診査受診券(クリム色)、国民健康保険証、自己負担額
◎自己負担額の減免制度
住民税非課税世帯の方は、自己負担額が免除になります。
「平成30年度住民税非課税世帯証明書(つくばみらい市健康診査用)」を取得の上、必ず健診当日、ご提示ください。

【注意事項】
特定健康診査を受診できるのは年1回となります。重複受診(年2回受診)してしまつた、特定健康診査と人間(脳)ドック助成の両方を受けてしまつたなどがあった場合は、料金を返金していただく場合があります。
また、国民健康保険の資格を喪失(社会保険への加入など)した場合は、特定健康診査受診券(クリム色)を使った特定健康診査は受診できなくなります。受診を希望する場合は、新たに加入した保険者に受診券を発行してもらう必要があります。

肝炎ウイルス検診はお済みですか？

問 健康増進課(保健福祉センター内) 525・2100

肝臓は、さまざまな代謝作用を行う臓器です。

肝臓に炎症が起き、肝細胞が壊れて働きが悪くなる病気を肝炎といいます。肝臓病といえば、お酒の飲みすぎを思い浮かべる方も多いと思いますが、日本で最も多い肝臓病は、ウイルスによる肝炎です。

の方法で受診してください。

A 市内協力医療機関での受診
市内協力医療機関で受診する場合には、肝炎ウイルス医療機関検診受診券が必要になります。平成31年3月15日(金)までに健康増進課に受診券発行をご依頼ください。

B みらい健診①②での受診

みらい健診②で肝炎ウイルス検診のみを希望する方は、比較的待ち時間の少ない午後の受診をおすすめします。

▼自己負担額

①医療機関検診 1200円
②みらい健診①② 1000円

▼対象者 検診日当日、市内に住所のある、年度末年齢40歳以上74歳以下の方で、これまでに市の肝炎ウイルス検診を受けた事がない方
※今までの受診歴がわからない方は、健康増進課にお問い合わせください。

▼受診方法 A Bのどちらか
※平成30年4月1日時点で、40・45・50・55・60・65・70歳で、これまで市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方は、無料で受診することができます。無料対象者には、5月にお知らせのハガキを郵送しています。